

小坂町プレミアム付商品券 申請はお済みですか？

プレミアム付商品券を購入するには、8月中旬に対象者の方へお送りした申請書の提出が必要で
す。現時点で、申請受付数は全体の約3割となっています。

商品券の購入を希望する方は、1月31日(金)までに申請書同封の返信用封筒で投函するか、観光産
業課観光商工班まで提出してください。申請書受付後に郵送される「購入引換券」で、商品券を購入す
ることができます。

なお、未申請の対象者には、10月下旬にお知らせを郵送しています。

※プレミアム付商品券の概要は広報こさか7～10月号にも掲載しています。

◎お問い合わせ先

申請、購入引換券について

……………観光産業課観光商工班 TEL29-3908

販売、換金等について

……………かづの商工会 TEL0186-22-0050



農地中間管理事業「集中相談会」の開催について

農地中間管理事業とは高齢等で将来農業を続けることが困難な農業者の農地を農地中間管理機構
が借り受け、大規模農家や法人に貸し出す事業です。

この事業は、農地の集積・集約化を図り農業の生産性を高めることを目指しています。

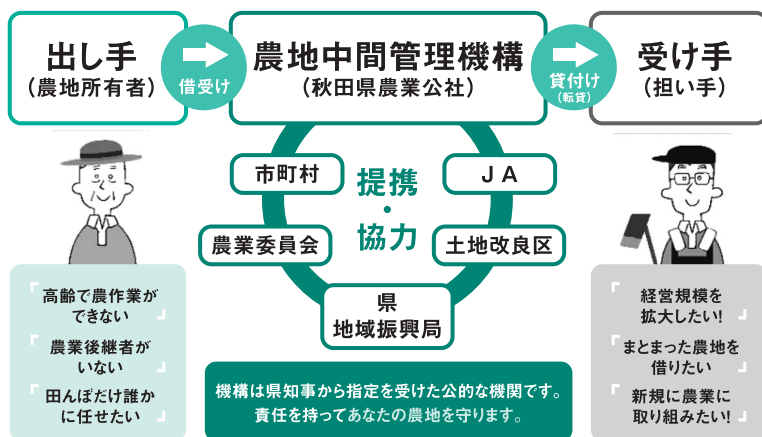
つきましては、本事業に対する皆さんの疑問や質問にお答えするため、今年も次のとおり農地中間
管理事業「集中相談会」を開催しますので、お越しください。

【期 間】 11月19日(火)
20日(水)

【時 間】 10時～16時
(昼休憩:正午～13時)

【会 場】 小坂町役場3階会議室

【内 容】 農地の賃貸借について
未相続農地について
果樹園地の新植、
改植について



■お問い合わせ先 観光産業課農林班 TEL29-3912
公益社団法人秋田県農業公社
(本社)TEL018-893-6223 (県北駐在所)TEL0186-67-6210